

令和 8 年度 東京都立八王子盲学校 学校経営計画

校長 田島 由紀子

はじめに

本校は、幼稚部から高等部専攻科及び寄宿舎を備えた都立特別支援学校であり、多摩地域における唯一の視覚障害特別支援学校として、視覚障害児・者の自立と社会参加を支援してきた。令和 8 年度は、**視覚障害教育の専門性の継承と ICT を活用した教育の充実**を基盤としつつ、「**募集対策の強化**」及び「**多摩地域の視覚障害教育センター校としての使命の深化**」を学校経営の大きな柱として、教育活動の質的向上と地域への貢献の実効性を一層高める。

I 目指す学校

『一人一人の最適な学びを追究し、生きる力を育む学校』

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い指導を行い、確かな学力と健やかな心身を育む学校
- ・地域と連携し、積極的な情報発信と支援を通して、地域に貢献する学校
- ・視覚障害教育及び特別支援教育の専門性を磨き、信頼され、選ばれる学校

II 中期的目標と方策

1 視覚障害教育の専門性の継承とデジタル活用

視覚障害教育に関する専門的知識・技術を確実に継承するとともに、ICT やデジタル技術を活用した教育（教育 DX）を推進し、個別最適な学びと学びの広がりを実現する。

2 一人一人の人権の尊重を基盤とした安心・安全な教育環境の確保

服務事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底するとともに、不登校・中途退学の未然防止及び早期支援に組織的に取り組む。

また、自殺対策基本法の改正を踏まえ、SOS の出し方に関する教育や相談先の周知を計画的に実施する。

3 総合校の特性を生かした系統的なキャリア教育と進路支援

幼稚部から高等部・専攻科までの連続性・系統性を意識したキャリア教育を推進し、自己理解・自己選択・自己決定力を育成するとともに、希望する進路の実現に向けた支援を充実させる。

4 【重点】募集対策の強化

視覚障害教育を必要とする幼児・児童・生徒及びその保護者に、本校の教育内容や支援体制が適切に届くよう、募集対策の取組を強化する。

そのため、校内に「募集対策プロジェクトチーム」を設置し、乳幼児期から就学・進学・転学に至る切れ目のない相談・支援体制の構築、学校見学・体験、広報・情報発信の在り方について、組織的・計画的に検討・実践する。

5 【重点】多摩地域の視覚障害教育センター校としての使命の深化

多摩地域における視覚障害教育のセンター校として、在籍幼児・児童・生徒への教育の充実にとどまらず、地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校、関係機関との連携を強化し、巡回相談、助言、研修支援等を通して地域全体の教育力向上に貢献する。

6 校舎改築を契機とした新たな盲学校の創造と組織力の向上

校舎改築に伴う教育環境の変化に対応し、安全を最優先にしながら教育活動の充実を図る。また、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」等を踏まえ、業務の精選・効率化を進め、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進と組織としての持続可能性を高める。

Ⅲ 令和8年度の取組目標と具体的方策

1 視覚障害教育の専門性を発揮した学習指導

- (1) 校内研修や研究授業を通じて、視覚障害教育及び重複障害教育の専門性を高める。
- (2) ICTやデジタル教科書等を活用し、個別最適な学びや対話的・協働的な学びを推進する。
- (3) 運動・スポーツとの多様な関わりを通して、視覚障害等の特性に応じた主体的な健康づくりを支える運動・健康教育を推進する。
- (4) 言語活動、読書活動、及びグローバル人材育成の視点を取り入れた教育活動を充実させる。

◆数値目標

学校評価における「個に応じた指導」「視覚障害に配慮した指導法の改善」90%以上

- ①全教員の視覚障害教育の視点を明確にした公開授業実施 教員1人当たり年1回以上
- ②ICTデジタルプロジェクトによる、一人1台端末やデジタル教科書を活用した授業
各学部(小・中・高普)：学期10回以上
- ③他盲学校とのオンライン授業及び交流 8回以上
- ④重複障害教育に関する専門性の向上研修 3回以上
- ⑤国際理解及び多文化共生の視点を取り入れた、海外又は国内外の団体等との国際交流
(オンライン交流を含む)を実施 年1回以上
- ⑥視覚障害スポーツに関する授業 小学部4年以上：年2競技以上
- ⑦言語活動、読書活動の充実
校内弁論大会(中・高普)、漢字コンテスト(小・中・高) のべ15名以上
図書委員による図書貸出促進活動 開館通知放送年30回以上 図書だより 年3回以上
- ⑧視覚障害教育の基礎定着に向けた新転任者研修 年25回以上
- ⑨視覚障害特別支援学校における専門性向上研究 月1回グループ研究 年1回成果発表

2 人権尊重・生命尊重を根幹とした生活指導と安心・安全の確保

- (1) 服務事故の根絶と、いじめ・不登校・中途退学の未然防止・早期対応を徹底する。
- (2) 生徒指導提要等を踏まえた指導・教職員研修及びSOS教育を計画的に実施する。
- (3) 工事期間中の安全な学習環境の確保を含め、障害特性に応じた安全対策を推進する。

◆数値目標

学校評価における「いじめ・自殺の未然防止取組」「安全に配慮した教育環境の整備」87%以上

- ①いじめ・体罰の状況把握、予防、早期発見、早期対応 アンケート年3回、発生0件
- ②いじめに関する授業やSOSの出し方に関する指導、研修の実施 各学部1回以上
- ③スクールカウンセラー等を活用した心のケアに関する取組の充実 全員面接1回以上
- ④校内支援会議による個別のケースの共有と対応 年3回
- ⑤地域と連携した防災訓練 年1回
- ⑥大規模災害を想定した学校危機管理計画の更新 1学期まで
- ⑦障害特性に応じた防災研修、避難訓練の改善、実施 研修1回 避難訓練11回
- ⑧食育の推進、特別食(アレルギー対応食含む)の安全な提供 関連事故発生0件
- ⑨各種スポーツ大会、合同練習会、作品展覧会への参加【関東地区盲学校各種大会、東京都障害者スポーツ大会、総合文化祭等】 のべ40名以上
- ⑩体育の授業における安全な代替施設利用 水泳指導5回以上 持久走指導4回以上

3 系統的なキャリア教育と生活力の育成による進路実現

- (1) 発達段階に応じたキャリア教育を通して、将来を見据えた生活力・社会性を育成する。
- (2) 学校と寄宿舎との連携を強化し、生活に必要な基本的な生活習慣、社会性及び自己管理能力の育成を図る。

◆数値目標

学校評価における「個に応じた進路指導の充実」「学部間の連携・継続した指導」87%以上

- ①学校生活支援シート活用による「なりたい自分」キャリア発達支援 各担任 年2回
- ②将来の生活を見据えた白杖歩行指導、一人通学指導 年間 200時間以上
- ③職場体験学習 就業体験（インターンシップ） 小5年以上・中・高普で各学年実施
- ④あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師国家試験合格に向けた放課後及び長期休業日中の補習 希望者全員
- ⑤希望する進路の実現（進学・福祉的就労・企業等就労） 100%
- ⑥新たな進路先開拓の取組 5件
- ⑦外部資源を活用した授業、講座、見学 各学部・学科2回以上
- ⑧学舎連携会議の設置と迅速な課題対応 月1～2回
- ⑨寄宿舎生活におけるADLの指導、自治活動の充実 随時 舎生会企画 年4回
- ⑩実用英語技能検定、中学校英語スピーキングテスト、日本漢字能力検定、珠算能力検定、情報処理検定等の受検の推奨 年延べ15名以上

4 センター校としての地域連携の推進と募集対策の強化【重点】

- (1) 交流及び共同学習や副籍制度を通して、共生社会の実現に向けた相互理解を深める。
- (2) 巡回相談、研修支援等を通して、地域の視覚障害教育への支援を充実させる。
- (3) 募集対策プロジェクトチームを中心に、情報発信や相談体制の在り方を見直し、必要な家庭に確実に必要な情報が届く仕組みを整える。

◆数値目標

学校評価における「ホームページの掲載内容」「センター的機能の発揮」90%以上

- ①寄宿舎参観週間の実施、寄宿舎保護者会の実施 年5日間
- ②保護者学校評価（アンケート）回収率の向上 90%以上
- ③他校との交流及び共同学習：年5回以上
- ④副籍制度の活用（特に直接交流） 小・中学部生の40%
- ⑤高等部理療科による臨床実習を活用した地域貢献 校内：週3日、校外：随時
- ⑥本校及び視覚障害教育に関する情報等の発信 資料等送付先1万か所
- ⑦ホームページ（SNS含む）の更新 年130回以上
- ⑧学校公開、あいサポート研修会、六光祭 来校者数 延べ200名以上
- ⑨育児相談等による乳幼児相談支援の充実 年延べ30名
- ⑩地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校等への支援 年30回
- ⑪地域交流タイム 児童による地域町内会へのお便り配布活動 年3回以上

5 校舎改築への対応と組織的・効率的な学校運営

- (1) 働き方改革の推進及び校務のデジタル化を通して、業務の精選と効率化を図り、教職員が教育活動に専念できる体制を整えることで、組織力の向上を図る。
- (2) 学校評価を生かし、成果と課題を共有しながら改善を積み重ね、学校経営の質的向上を継続的に図る。

◆数値目標

教職員アンケート「組織的・効率的な運営」「ライフ・ワーク・バランスの実現」90%以上

- ①経営会議による各部署の課題の早期把握・解決 週1回
- ②会議記録の電子データ回覧 100%
- ③予算調整会議による計画的な執行管理 センター執行率向上 年3回 55%以上
- ④「定時外在校45時間/月」超過者 5%未満

- ⑤会議時間の短縮 1時間以内達成 80%以上
- ⑥服務事故防止研修・呼びかけ 年10回・月2回以上 服務事故ゼロ
- ⑦職員の心身の健康増進とメンタルケア 安全衛生委員会の活用 月1回

終わりに

令和8年度は、来る創立100周年を見据え、本校の教育の価値と役割を地域の中で改めて明確にし、「選ばれ、頼られる学校」としての歩みを確かなものにする一年とする。

教職員一人一人が当事者意識をもって教育活動に取り組み、組織としての力を発揮しながら、本校の使命の実現に努めていく。